

子どもの貧困に立ち向かう 市民活動応援助成 (第1期) 募集要項

募集期間：6月1日（水）

～6月20日（月）

1. 趣旨・目的

日本における子どもの貧困率は13.5%（2019年）。7人に1人、約280万人の子どもたちが貧困状態にあるといわれています。その中でもひとり親家庭に至っては2人に1人の子どもが貧困状態といわれており、OECD加盟国の中でも最悪の水準です。

子どもの貧困対策としては食支援が代表的ですが、貧困によって起こる「教育格差」も注視すべき課題です。子ども時代の経済格差が教育格差を生み、貧困を背景とした親から子への「負の社会的相続」が子どもの将来自立する力を奪う可能性もあります。

政府が行う子どもの貧困対策「子どもの未来応援プロジェクト」では4つの柱の1つとして「教育支援」を掲げていますが、その内容は幼児教育の無償化、義務教育の就学援助、公立高校の無償化・私立高校の授業料減免などが中心であり、実際の子どもの学習支援活動はNPO法人や市民活動団体が担っているのが現状です。

「子どもの貧困に立ち向かう市民活動応援基金」では、格差・貧困により子どもたちの学びの場や機会が制限されることのないように、無料塾、フリースクール、居場所などの学習支援活動を行う団体を対象に助成を実施します。

2. 対象となる団体

神奈川県内の非営利団体（法人格の有無は問いません）。

3. 対象となる事業・活動

県内の無料塾、フリースクール、などの学習支援活動を行う団体を支援します

4. 対象となる経費

学習支援活動の運営に係る事業費・運営費を助成します。

（例）物品購入費、消耗品費、会場費、通信費、ボランティア活動経費など

5. 対象となる活動・事業の期間

2022年10月～2023年3月の事業・活動を支援します。

6. 助成額

- ① 助成総額 120万円
- ② 助成上限額 10万円（1団体）

7. 選考の方法と評価の視点

1) 選考の方法

- ・ 公益財団かながわ生き生き市民基金理事会が設置する選考委員会にて選考します。
- ・ 書面による選考とします。

2) 評価視点

- ・ 地域を巻き込む参加性
- ・ 先駆性、チャレンジ性
- ・ 課題解決に向けての活動の有効性

8. 応募方法、助成の決定等

- ・ 申請書（別紙）をメールにてご提出ください。（メールがない場合は郵送可）
- ・ 受付後2営業日以内に確認メールをお送りします。
- ・ 申請内容の確認のために、申請代表者に連絡（電話またはメール）させていただくことがあります。
- ・ 申請書はホームページからダウンロード可能です。もしくは当財団までご請求ください。
- ・ 選考結果は、1月に郵送にて通知いたします。

9. スケジュール

2022年5月21日（土）説明会 13:00～14:00 オンライン開催

2022年6月1日（水）募集開始

2022年6月20日（月）募集〆切 17時必着

2022年9月下旬（予定） 助成団体の決定

※6月1日（水）～17日（金）に個別相談（1時間程度）を実施します。

当財団へ初めて申請する団体はできるだけご参加ください。

10. その他

- ・ 活動終了後に報告書を提出いただきます。
- ・ 助成金を充てた費用について、領収書の保存をお願いします。
- ・ 活動実態が確認できなかった場合は、助成金の返還を求める場合があります。
- ・ 他の助成（行政、社協、民間助成団体）を受けている場合、同一科目での申請はできません。
- ・ かながわ生き生き市民基金の第17期福祉たすけあい基金助成団体は、今回申請できませんのでご了解ください。
- ・ 活動・事業の実行に際しては、感染予防策をしっかりと講じてください。
- ・ 事業の実施に際してチラシやホームページ等で告知、報告をする場合は、かながわ生き生き市民基金の 助成事業であることを明示していただくと幸いです。

10. 事業主体（応募先、問い合わせ先）

公益財団法人 かながわ生き生き市民基金 （担当事務局 土屋 誠司）

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-2-15 バレアナビル 6F

TEL：045-620-9044 FAX：045-620-9045

Meil info@lively-citizens-fund.org URL:<http://www.lively-fund.sakura.ne.jp>